

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和6年4月11日

鹿児島地方法務局 登記官 小関 寿春

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記載されている事項）	登記すべき事項
3400-2022-0080	鹿児島市高免町251番7	山林	495	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0081	鹿児島市高免町251番8	山林	495	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0082	鹿児島市高免町251番9	山林	495	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0083	鹿児島市高免町251番10	山林	793	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0084	鹿児島市高免町251番11	山林	892	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0085	鹿児島市高免町251番12	山林	793	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0086	鹿児島市高免町251番13	山林	198	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0087	鹿児島市高免町251番14	山林	198	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）
3400-2022-0088	鹿児島市高免町251番15	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が ない（令和元年法律第15号第 14条第1項第4号イ）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）	登記すべき事項
3400-2022-0089	鹿児島市高免町251番16	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
3400-2022-0090	鹿児島市高免町251番17	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
3400-2022-0091	鹿児島市高免町251番18	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
3400-2022-0092	鹿児島市高免町251番19	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
3400-2022-0093	鹿児島市高免町251番20	山林	99	川畑三袈裟	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
3400-2022-0122	鹿児島市上谷口町3186番	山林	179